

インフルエンザ予防接種についての説明書

○ インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをする事により、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられます。インフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。

○ インフルエンザの予防

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは、最も有効な予防法です。

インフルエンザは空気中に拡散されたウイルスによって感染しますから、感染予防のためには、人ごみは避けましょう。また、常日頃から十分な栄養や休息を取ることも大事です。外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いは、普通のかぜの予防と併せてお勧めします。

○ インフルエンザ予防接種の有効性

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は5か月間とされています。より効果的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前に接種を受けていることが必要です。一般的には、65歳以上の方は1シーズン1回の予防接種で効果があります。

○ インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。また、僅かながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもありますが、通常2～3日のうちに治ります。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。まれですがショックやじんましん、呼吸困難などが現われることがあります。

○ 接種対象者など〔伊東市に住民登録(外国人登録)のある人〕

- (1) 65歳以上の人（接種当日に65歳に達している人）
- (2) 60歳以上（接種当日に60歳に達している人）～65歳未満の人のうち
 - ・心臓、じん臓、呼吸器の機能の障害を有する人
（日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人）
 - ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人
（日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人）
- (3) 予防接種を受けることの義務はなく、本人が接種を希望する場合のみに予防接種を行います。また、接種を受ける本人に麻痺などがあって同意書に署名ができない場合や認知症状があって正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重に本人の接種意思の有無の確認を含め、接種適応を決定する必要があります。（最終的に確認ができなかった場合には、予防接種法に基づく接種はできません。）

○ 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

インフルエンザの予防接種についての説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることや分からないことがあれば、予防接種を受けようとする医療機関又は健康推進課にお問い合わせください。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。法律に基づくインフルエンザの予防接種はあくまでも、本人の意思に基づいて接種を受けるものなので、接種を希望する場合もしない場合も、十分に医師の説明を聞き、理解した上で判断をしてください。

（裏面に続く）

(2) 予防接種を受けることができない人

① 明らかに発熱のある人

一般的に、体温が 37.5℃ 以上の場合を指します。

② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。

③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな人。また、卵等でアナフィラキシーをおこした既往歴のある人

「アナフィラキシー」というのは通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

④ 以前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを思わす異常がみられた人

⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

上の①～④に入らなくても、医師が接種不適当と判断したときは、接種できません。

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

① 心臓病、じん臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人

② 今までにけいれんを起こしたことがある人

③ 気管支喘息のある人

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

① 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。

② インフルエンザワクチンの副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。

③ 接種当日はいつもどおりの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

○その他

(1) 予防接種を受けない場合

医師の説明を十分に聞いた上で、本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力を得ても、本人の意思の確認ができなかったため接種しなかった場合、当日の身体状況等により接種をしなかった場合等においては、その後、インフルエンザに罹患、あるいは罹患したことによる重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

(2) 副反応が起こった場合

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時にほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師（医療機関）の診療を受けてください。そのほか、分からないときは下記へお問い合わせください。